

情報

報

ぴっくあっぷ

問 問合せ
申 申込み
Tel 電話
Fax ファクス
E メールアドレス
Url ホームページアドレス
フリーダイヤル

お知らせ

浪江町立 小・中学校閉校式が 開催

町では、町内に立地している小・中学校の閉校式を開催します。

内容などについて詳しくは、広報なみえ・町ホームページで随時お知らせします。

▽日時

8月14日(土) 10時～

▽場所

浪江町地域スポーツセンター

▽内容

●閉校式

閉校に伴う式典

●閉校のつどい

学校資料や写真などの展示、卒業生や地域の皆さんが集える場の設置など

※「新型コロナウイルス感染症」の状況により延期する場合があります。

「閉校のつどい」の展示物について、卒業生や教職員、地域の皆さんで提供が可能な写真などがありましたら、学校教育係まで連絡をお願いします。

問 教育委員会事務局学校教育係
Tel 0240(34)5710

+ 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 Tel 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…第2水曜日
午後は整形外科
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 7月 1日(木) 関根・木村(皮膚科)
2日(金) 関根(午前)・玉井
5日(月) 関根
6日(火) 関根
7日(水) 関根・西
8日(木) 関根・今村(婦人科)
9日(金) 関根
12日(月) 関根
13日(火) 関根
14日(水) 関根・西
15日(木) 関根・木村(皮膚科)
16日(金) 関根(午前)・玉井
19日(月) 関根
20日(火) 関根
21日(水) 関根・西
26日(月) 関根・今村(婦人科)
27日(火) 関根
28日(水) 関根・西
29日(木) 関根・木村(皮膚科)
30日(金) 関根(午前)・玉井
(医師の都合により変更あり)

帰還困難区域内への 一時立入りには事前 手続を

帰還困難区域へ一時立入りする際は、事前申込みが必要です。問合せ番号がある人は、コールセンターへ電話で申し込んでください。

なお、盆(8月8日(日)～15日(日))や彼岸(9月18日(土)～26日(日))は、当日の受付(立入り)はできません。

また、コールセンターによる申込み以外は、防災安全係に事前に申し込む必要があります。

■一時立入り受付コールセンター

問 0120(220)788
受付日時
月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時～20時
土・日曜日、祝日 8時～17時

※立入りの回数は、原則として年30回までです。

問 総務課防災安全係
Tel 0240(34)0222

なみえ夏まつり

「新型コロナウイルス感染症」対策を十分に講じて実施する予定です。

詳しくは、広報なみえ8月号でお知らせします。

広報の掲載内容について のお願い

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、掲載内容が変更されている場合があります。
最新情報については、各記事の問合せ先に確認をお願いします。

▽期間 8月7日(土)～15日(日)
▽場所 道の駅なみえ
問 産業振興課商工労働係
Tel 0240(34)0247

町内に住宅などを所有している人向けに各種支援

▽申請期限
12月28日(火)
●木造住宅耐震化支援事業
町では、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を推進するため、補助を行っています。

▽対象者
昭和56年5月以前に建築された、浪江町内の木造戸建住宅に住んでいる人
●木造住宅耐震診断
現在の住宅の状態を専門家が診断し、地震に対して弱い部分の補強計画を助言します。
※費用は6,000円です。
なお、専門家の派遣費用は町が負担します。

●木造住宅耐震改修
耐震診断の結果、耐震基準を満たさない住宅の耐震改修工事費用を補助します。
※補助金額
(一般改修)
100万円が上限
(簡易改修、部分改修)
60万円が上限

●屋根耐震改修事業補助金
町では、屋根の改修費用の一部を補助します。

一部を補助します。

▽対象者
「令和3年福島県沖地震」で屋根が被災した浪江町内の建築物を所有している人
▽要件
建築基準法の告示基準に適合する改修であり、国・地方公共団体による同様の補助を受けていないこと
▽補助金額
55万2千円(上限)
※対象工事の屋根面積(平方メートル)に2万4,000円を乗じた額。
または、240万円のいずれか低い額の23パーセント(上限)

●既存住宅状況調査
町では、東日本大震災の影響により、長期間、空き家の状態である住宅の利活用を推進するため、専門家による状況調査を実施します。

▽対象者
平成23年3月11日以前に自己が居住するために建築した、浪江町内の戸建住宅を所有している人
▽対象住宅
次のいずれかに該当する住宅
●「空き家・空き地バンク」に登録申込みを行う住宅

●現在、自己が居住していない住宅

▽調査費用
15万円を上限に町が負担(超過分は申込者負担)
●申請住宅水道課住宅係
TEL 0240(34)0232

低所得のひとり親子育て世帯を支援

「新型コロナウイルス感染症」の影響が長期化する中、低所得のひとり親世帯の生活を支援するため「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」が支給されます。
なお、令和3年4月分の児童扶養手当を受給している人は、すでに同手当受給口座に振り込まれています。その他のひとり親世帯で次のいずれかに該当する人は申請が必要です。

●公的年金などを受給している、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止された人
●「新型コロナウイルス感染症」の影響により、収入が児童扶養手当を受給している人と同程度の水準となっている人

▽給付額(児童1人当たり)5万円
※申請・受給方法など詳しくは、子育て支援係に問い合わせてください。

●申請・受給係
TEL 0240(34)0252

国民年金保険料免除申請の受付が開始

東日本大震災および原発事故に係る令和3年度の国民年金保険料の免除の申請を受け付けます。
なお、申請日から2年1か月前まで、さかのぼって申請できます。

▽対象者
平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があり、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の人

▽免除期間(年金額・保険料)
令和3年度(令和3年7月～令和4年6月)分
●期間内の年金額は、全額納付した場合の2分の1で計算
●期間内の保険料は、10年以内であれば、後から納付(追納)が可能

申請窓口

年金事務所、国保年金係、各出張所
※学生や平成31年2月1日以降に出産した人は、それぞれ「学生納付特例制度」「産前産後期間免除制度」を利用できます。
●申請健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

「国民健康保険高齢受給者証」などが有効期限を迎えます

●高齢受給者証
70歳～74歳の人を対象に「高齢受給者証」を7月下旬に郵送します。有効期限は令和4年7月31日(日)です。なお、有効期間中に75歳になる人は、誕生日の前日までが有効期限です。

●特定疾病療養受療証
医療機関を受診する際に「特定疾病療養受療証」を提示することで、国が指定する特定疾病にかかる自己負担上限額が、所得に応じて決められた額までとなります。
7月31日(土)が有効期限の受療証を交付されている人には、所得の再判定をした後に、8

月1日(日)から使用できる新しい受療証を郵送します。

●なお、新たに国民健康保険に加入した人で特定疾病に該当する人は、手続が必要なので問い合わせてください。
●限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証
医療費が高額となる場合、受診する際にどちらかの認定証を提示することで、自己負担額が、所得に応じて決められた限度額までとなります。「限度額適用・標準負担額減額認定証」は住民税非課税世帯を対象に交付しています。

●両認定証とも、7月31日(土)が有効期限です。8月1日(日)以降も交付を希望する場合は、国保年金係・各出張所の窓口または郵送で申請してください。申請書は窓口で取り寄せるか、町ホームページからダウンロードできます。

●なお、他の医療保険に加入している人は、勤務先または加入先の保険組合に問い合わせてください。
▽必要書類
●限度額適用・標準負担額減額認定申請書
●該当者の保険証および申請者の身分証明書

●申請健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

後期高齢者医療被保険者証の有効期限を迎えます

7月31日(土)が有効期限の同被保険者証(ピンク色)が交付されている人を対象に、新しい被保険者証(オレンジ色)

●申請健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

●令和2年8月1日以降、計90日以上入院した人は、入院期間が分かる書類(領収書、入院証明書など)の写し
●就職などにより社会保険に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続が必要です。
●国保年金係・各出張所の窓口または郵送で手続してください。

●社会保険に加入した日以降に国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費(10割分)を返還する必要があります。
●国民健康保険を脱退するには、「資格異動届」と新しい社会保険証の写しの提出および国民健康保険の保険証の返却が必要です。
●申請健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

●後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、令和3年7月31日(土)が有効期限です。8月1日(日)以降も交付を希望する場合は、国保年金係・各出張所の窓口または郵送で申請してください。申請書は窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。

●後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定申請書
●該当者の被保険者証および申請者の身分証明書
●すでに同認定証を交付され、91日以上入院している場合は、入院期間が分かる書類(領収書、入院証明書など)の写し
●申請健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

●申請健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242



国民健康保険・後期高齢者医療保険の一部負担金免除期間が延長

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費一部負担金の免除期間が、令和4年2月28日(月)まで延長されることに伴い、7月下旬に新しい「免除証明書」を郵送します。医療機関を受診する際は、保険証とともに提示してください。なお、他の医療保険に加入している人は、勤務先または加入先の保険組合に問い合わせてください。

▼免除証明書

- 国民健康保険
- カード型(オレンジ色)
- 後期高齢者医療保険(A4型(オレンジ色))

▼有効期間(今回送付分)

8月1日(日)～令和4年2月28日(月)

▼対象者

東日本大震災の被災者で、所得合計額が600万円未満の世帯の人または帰還困難区域の世帯の人(世帯員に未申告者がいる場合は対象外)

※所得合計額は、令和2年中の所得(基礎控除分を除く)

で算定。国民健康保険は、同じ世帯の加入者全員分、後期高齢者医療保険は、被保険者分の所得を合計した額です。

健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

介護サービス利用者負担の減免期間が延長

介護サービスの利用者負担の減免措置が、令和4年2月28日(月)まで延長されます。対象者には、7月中に新しい「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」を郵送します。介護サービスを利用する際に提示してください。

▼対象にならない人

- 帰還困難区域以外の上位所得層の人(被保険者個人の令和2年中の合計所得金額が633万円を超える人)
- 住民税未申告の人
- 被災証明書の交付を受けていない新規転入者

▼介護福祉課介護係

TEL 0240(34)0226

「介護保険負担限度額認定証」の申請を

介護保険の施設やショートステイを利用する人の食費・部屋代は、原則として本人負担ですが、低所得者の場合、同認定証を提示し、費用の一部について国から給付を受けることができるので、交付を希望する人は申請してください。現行の認定証は7月31日(土)が有効期限なので注意してください。

なお、住民票上で同一世帯に住民税未申告の人がいる場合は認定の判定できません。

申・問 介護福祉課介護係

TEL 0240(34)0226

介護用品購入費用を助成

在宅介護者の経済的負担の軽減と在宅介護を支援するため、介護用品購入に係る費用の一部を助成します。なお、入院時・施設入所時・長期のショートステイ利用時は申請できません。

▼対象者

●浪江町に住民登録があり、在宅介護を受けている要介

護3以上の人

在宅介護を受けている要介護2以下の人で、ケアマネジャーなどの「介護用品給付利用者状況調査」を初回に添付し、承認された人

▼対象介護用品

- ①大人用紙おむつ
- ②尿取りパッド
- ③清拭剤
- ④使い捨て手袋
- ⑤ドライシャンプー
- ⑥①から⑤に類する身体介護に使用する消耗品(日常生活用品・介護用衣類は除く)

▼助成金額

対象介護用品の購入費(一人につき月額3,000円が上限)

▼申請書類

- ①介護用品購入費用助成申請書
- ②対象介護用品のレシートまたは領収書(①の裏面に貼付)

※介護係の窓口または郵送で申請してください。申請書は窓口で取り寄せるか、ホームページからもダウンロードできます。

なお、事前に「介護用品給付申請書」(要介護2以下の人は「介護用品給付利用者

就職相談

福島広域雇用促進支援協議会では、求職者を対象に就職相談(無料)を行っています。詳しくは同協議会ホームページ(<https://kkoyou.net/>)で確認してください。

申・問 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口

TEL 0120(810)650

「追い払い花火」を配布

町では、サルの食害などの被害が増加しているため、「追い払い花火」を配布します。また配布前に、サルの分布状況の説明、「追い払い花火」の打ち方などについて講習(座学・実技)を行います。希望する人は、農林水産係に電話で申し込んでください。

▼日時

8月6日(金) 14時～15時

▼場所

大堀防災コミュニティセンター(浪江町大字小野田字下原1)

▼申込期限

7月30日(金)

問 農林水産課農林水産係

TEL 0240(34)0246

「重度心身障がい者医療費受給者証」の更新を

■更新する人

現行の受給者証が交付されている人を対象に、6月中旬に申請書を送付しています。返信用封筒に必要書類を同封し提出してください。

▼提出期限

7月9日(金)

■新規に申請する人

受給者証を持っていない人には、申請書を送付しますので、問い合わせください。

▼受給資格(後記を所持)

- 身体障害者手帳1級、2級または3級(内部)
- 療育手帳A
- 療育手帳Bと身体障害者手帳
- 精神保健福祉手帳1級
- 精神保健福祉手帳2級・3級と身体障害者手帳

マイナンバーカードの受取りは

マイナンバーカードを窓口以外で申請した人は、住民係・各出張所に申請者本人が来庁し、受け取る必要があります。なお出張所では、即日受け取ることができないため、後日、郵送します。

現在、カードの交付準備ができた人に受取手続の通知を順次送付しています。受け取る際は、窓口が混雑する10時～15時以外の時間帯をおすすめいたします。

問 住民課住民係

TEL 0240(34)0230

司法書士の無料相談会が開催

ADR申立て、相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談(要予約)に応じます。

問 環境省福島地方環境事務所

TEL 0240(23)5890

環境省が除染に関する工事を実施

環境省では、除染作業前の現地調査、対象者(土地所有者など)への除染内容の説明や同意取得業務などを実施します。

▼対象地域

特定復興再生拠点区域および拠点外縁に指定された範囲

▼実施期間

7月下旬～令和4年2月

▼担当事業者

安藤ハザマ・岩田地崎・不動テトラ・淺沼特定建設工事共同企業体(二次下請アジア航測株式会社)

TEL 0244(22)3125

(月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)9時～17時)

問 環境省福島地方環境事務所

TEL 0240(23)5890

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査（水質基準9項目（浄水）を、小野田・谷津田・大堀・荻野取水場において、毎月実施しています。5月の検査結果（採水日（5月11日）は全て「飲料水の基準に適合」でした。詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 浪江町ホームページ
Tel 0244(34)0234

問 浪江町ホームページ
Tel 0244(34)0234

井戸水・沢水などの飲用水の確保

町では、避難指示解除に伴い町内に帰還し居住する人で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている人を対象に井戸の掘削を行います。

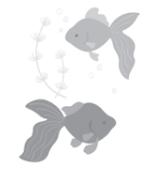
なお、上水道を使用していた人など、条件により、対象にならない場合があります。▽対象地区

避難指示解除区域、帰還困難区域内の3か所（室原・末森・津島地区）に設定された特定復興再生拠点区域
問 浪江町ホームページ
Tel 0244(34)0234

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にいろいろな園に通学・通園する子供たち、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外である食材を使用することにも、給食食材（主要5品目）の放射性物質を測定しています。5月の測定結果は全て「不検出」でした。詳しくは町ホームページ

詳しくは町ホームページ
Tel 0244(34)5710



イベント・募集

令和3年度自衛官採用試験

- ▽試験種目（採用予定数）
- ① 航空学生（海・空）（共に70人程度）
- 応募資格
- （海）18歳以上23歳未満の人（空）18歳以上21歳未満の人 ※共に高卒者（見込含）または高専3年次修了者（見込含）であること
- 試験日 9月20日（月・祝）
- ② 一般候補生
- （陸）4,000人程度
- （海）1,500人程度
- （空）1,000人程度
- 応募資格
- 18歳以上33歳未満の人
- 試験日 9月18日（土）
- ③ 自衛官候補生（男子）
- （陸）2,970人程度
- （海）450人程度
- （空）1,530人程度
- 応募資格
- 18歳以上33歳未満の人
- 試験日 9月18日（土）、9月22日（水）、24日（金）
- ④ 自衛官候補生（女子）
- （陸）980人程度

なみえ新聞

通信

紙版の「なみえ新聞」を発行しました！



アプリ版やウェブ版で運用している「なみえ新聞」を紙でも見られるように、紙版の「なみえ新聞特別号」を発行しました。撮れたて写真館で「いいした！」の数が多い写真などを紹介しています。広報なみえ7月号に同封していますので、ぜひ、ご覧ください。また、浪江町役場本庁舎や各出張所、各交流館などでも配布します。

浪江町役場本庁舎で、タブレットやスマートフォンの相談を受け付けています

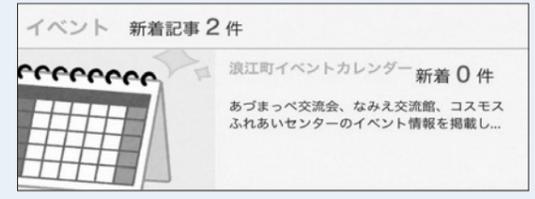
タブレットやスマートフォン、アプリの使い方などで困っていることはありませんか？ 使い方、インターネットのセキュリティに関する不安など、様々な質問・疑問にお答えします。電話または浪江町役場本庁舎2階「企画財政課」窓口で、受け付けています。

■受付日時
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
8時30分～17時15分

問 企画財政課情報統計係 Tel 0240(34)0241

「イベントカレンダー」で、交流館のイベント情報がチェックできます

「なみえ新聞」の「浪江町イベントカレンダー」では、これまでと同じように各交流館のイベント情報を確認することができます。



相馬野馬追、標葉郷野馬追祭が開催



相馬野馬追が、7月24日（土）～26日（月）に開催されます。

浪江町を含む標葉郷の騎馬武者は、24日に浪江町の中央公園で出陣式を行い、町内をお行列後、小高郷に合流し南相馬市の本陣へ向かいます。25日は南相馬市でのお行列、雲雀ヶ原での甲冑競馬・神旗争奪戦に臨みます。標葉郷の騎馬武者の勇壮な姿をぜひご覧ください。

※25日の浪江町内の凱旋行列、中央公園の神旗争奪戦は行いません。
※「新型コロナウイルス感染症」の影響により、開催内容が変更となる場合があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【相馬野馬追全般】 問 相馬野馬追執行委員会事務局（南相馬市観光交流課内） Tel 0244(22)3064
【標葉郷野馬追祭】 問 浪江町役場産業振興課商工労働係 Tel 0240(34)0247

生支援事業担当
Tel 0244(23)7530



寄贈 5月20日
株式会社さわやかプラス
代表取締役 星 尚太様
薬用アルコールジェル
竹灯り



企業版ふるさと納税 4月30日
● グランツグループ様
「被災経験を生かしたみんなで作るまち事業」に対し、企業版ふるさと納税をいただきました。

震災遺構「請戸小学校」を利用した被災の記憶の伝承の活動に、活用させていただく予定です。
町では、地方創生の取組を進めるため、企業版ふるさと納税を随時募集しています。
町の取組を応援していただける企業の方からの寄付を活用しながら、持続可能な魅力あるまちづくりを進めていきます。

問 企画財政課企画調整係
Tel 0244(34)0240

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.09
	常磐線陸橋東側	0.10
	常磐線陸橋西側	0.17
	川添字小丸田地内	0.38
	国道6号高瀬交差点付近	0.06
	高瀬字小高瀬迫地内	0.16
幾世橋	貴布祢	0.10
	北幾世橋字町尻地内	0.14
	北幾世橋字荒井前地内	0.06
	棚塩字弥平迫地内	0.09
	浪江にじいろこども園	0.07
	請戸橋南側	0.07
請戸	請戸漁港	0.08
	請戸小学校	0.08
	中浜消防屯所付近	0.06
	両竹消防屯所付近	0.07
大堀	小丸字赤下地内	1.09
	小丸字三程地内	0.47

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.54
	立野字根渡地内	0.32
	酒田町営住宅	0.28
苅野	国道114号仙人沢トンネル南側	1.67
	室原字小萱地内	0.50
	室原字堀知木地内	0.53
	加倉ファミリーマート付近	0.65
	加倉ローソン付近	0.24
	藤橋字善明迫地内	0.10
津島	藤橋不動尊前	0.14
	津島字水境地内	0.58
	津島字仲野作地内	2.04
	津島字谷津地内	0.77
	上津島消防屯所	0.84
	浪江町役場津島支所	0.63
	赤字木字櫛平地内	2.23
	屋曾根字尺石地内	2.21

*測定日は6月1日です。

わたしたちのまち
(令和3年5月末現在)

人 □ 16,470人

男 8,108人

女 8,362人

世帯数 6,797世帯

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

居住人口 1,672人

居住世帯数 1,048世帯

*計上根拠…避難住民届、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

5月

松本 昊空	男	清秋・真美	酒田
佐藤 大瑛	男	大地・恵菜	尻
大河原 苺	女	一誠・渚	原
佐藤 来愛	女	智也・美祐	酒田

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

4月

小椋 タカヨ	77歳	南津島
--------	-----	-----

5月

佐藤 國子	79歳	北幾世橋
渡邊 重子	66歳	権現堂
青田 茂	86歳	請戸
八島 義和	79歳	権現堂
吉田 秀雄	81歳	井手
佐藤 富保	88歳	幾世橋
鈴木 茂子	92歳	酒田
林 了	91歳	川添

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

過去の広報なみえは、浪江町ホームページで閲覧できます。



☎ <https://www.town.namie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html>

避難状況 (5月31日現在)

都道府県	人数	対4/30	都道府県	人数	対4/30
北海道	53	0	滋賀県	5	0
青森県	40	0	京都府	35	1
岩手県	38	0	大阪府	60	0
宮城県	917	0	兵庫県	24	2
秋田県	40	0	奈良県	6	1
山形県	116	0	和歌山県	1	1
福島県	13,960	-15	鳥取県	0	0
茨城県	972	-2	島根県	6	0
栃木県	459	1	岡山県	23	0
群馬県	133	1	広島県	11	0
埼玉県	655	-3	山口県	1	0
千葉県	558	2	徳島県	1	0
東京都	792	-2	香川県	5	0
神奈川県	416	0	愛媛県	10	0
新潟県	291	-3	高知県	5	0
富山県	16	1	福岡県	19	0
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	19	0	宮崎県	10	0
静岡県	59	0	鹿児島県	8	0
愛知県	38	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	13	0

行政区からのお知らせ

上ノ原行政区交流会を開催します

行政区内で花植え作業を実施します。終了後に交流会(会場:福島いこいの村なみえ 会費:1人3,000円)を予定しています。宿泊で参加する人は7月24日(土)までに、電話またはショートメールで連絡をお願いします。多くの皆さんの参加をお待ちしています。なお感染症対策のため、検温、手指消毒、マスク着用の上、作業します。

- 日時 7月31日(土) 13時~
- 場所 佐藤区長宅(元木口商店前)

《問合せ・連絡先》

上ノ原行政区長 佐藤 秀雄 ☎090(9531)4222
上ノ原行政区庶務係 鴨川 俊郎 ☎090(2889)6653

消防署からのお知らせ

風水害に備えましょう!

- 非常持ち出し品(懐中電灯、携帯ラジオ、薬、衣類、非常食、飲料水など)は準備していますか?
- ハザードマップで、危険箇所や避難場所を確認していますか?
- 家族との連絡方法を決めていますか?

大雨の日の用水路での死亡事故が、全国で年間100件以上発生しています。増水した用水路には、絶対に近づかないようにしましょう。

火事と救急は119番

☎(消防署) 浪江消防署 ☎0240(34)4111
☎(連絡先) 富岡消防署 ☎0240(22)2119



原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。測定結果は同委員会ホームページ(<https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>)で確認できます。なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

☎原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 ☎03(5114)2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■5月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野菜	9		0	
果実	3		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	36	タケノコ、ワラビ、ハチク	7	1558.8(タケノコ)
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	48		7	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
●一般食品……………100 Bq/kg
●飲料水……………10 Bq/kg
●牛乳、乳児用食品…50 Bq/kg

*容量不足となった検体の掲載は除いています。正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

*帰還困難区域以外のもを受付しています。自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。検査受付は原則月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)のみになります。

*採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。